

令和6年度第2回小金井市放課後子どもプラン運営委員会

日 時 令和6年10月23日（水）午後2時00分～

場 所 前原暫定集会 A会議室

出席者 前田委員長、橋本副委員長、國分委員、星野委員、多田委員、黒木委員、並木委員、川原委員、木本委員

三浦生涯学習課長、渡邊公民館長、鈴木庶務課長、平岡児童青少年課長、鈴木子育て支援課長

伊藤コーディネーター、森田コーディネーター、西田コーディネーター、吉田コーディネーター、高橋コーディネーター

欠席者 高橋委員、浅野委員、内田図書館長、平田指導室長、富沢コーディネーター、野口コーディネーター、淵上コーディネーター、成田コーディネーター

傍聴者 1人

1 開 会

【前田委員長】恐れ入ります。まだお席についていらっしゃらない方もいらっしゃるようですが、定刻になりましたので始めたいと思います。

皆さん、本日はお忙しい中、令和6年度第2回の放課後子どもプラン運営委員会に御出席いただきましてありがとうございます。本日欠席の御連絡を頂いているのは、青少年健全育成6地区連合会の高橋さん、校長会の浅野校長先生、図書館の内田館長、指導室の平田課長、第一小学校、第二小学校、第四小学校、東小学校のコーディネーターが欠席という御連絡を頂いております。

それでは始めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

2 議 事

(1) 令和6年度放課後子ども教室について

【前田委員長】それでは議事に移りたいと思います。議事の1番目、令和6年度放課後子ども教室について、各小学校のコーディネーターから説明を求めます。一小、二小、四小、東小、4校については事務局のほうから御報告いただきたいと思います。

それでは第一小学校から始めたいと思います。どうぞよろしく願いします。

【事務局】よろしく願いします。では、まず第一小学校から話させていただきます。本日代読させていただきますイマイズミです。

本日は来週実施するジュニアスタッフ企画「ミニミニ運動会」のリハーサルのため欠席をさせていただきます。

来年度予算についてですが、今年度と同じように週5開催をする想定で計算を致し

ました。来年度、一小は校舎の建て替え工事が始まり、校庭が使用できなくなります。新1年生のクラス数、学童の使用教室に変更がある場合は、今年度と同じように放課後子ども教室を開催できない可能性も高いです。今後、校庭が使用できなくなった場合の学童の来年度の予定等、事務局と児童青少年課と協議の上、回答を待っているところでございます、ということでございます。

以上になります。

第二小学校です。二小は放課後の活動に実質ほぼ専用教室のような形で利用させていただいており、週5日、中止することなく開催ができており感謝しております。

1年生の下校時刻に合わせてられるように、できるだけ直接参加が可能な時間帯の開催を目指し、スタッフを配置しています。また、週に2日は「ちょこっと体験」と称し、工作や創作活動、スポーツなどの体験ができる機会を設けています。

以上になります。

第四小学校になります。週5日開催しておりますが、火・木・金曜日の校庭遊びは、今年も暑さ指数が高いため中止が10日以上ありました。今月からあらかじめ校庭使用ができない日は施設貸出届け時に学校より教えてもらえるため、その日は空いている教室がある場合は室内遊びをして対応しました。来年度は暑さ指数が高いと思われる日も校庭遊びを室内遊びに変えて対応していきたいと考えております。学校におきましては開催の1か月前に教室確保に御協力いただき感謝しております、とのことでございました。

東小学校になります。東小学校は昨年度から週2日となりました。児童数が年々増加傾向にあり、現在のところ余剰教室がないため、再登校にて校庭開放を行っております。来年度の予算もそのように組ませていただいております。今年の3月末に新校舎増設工事が終了し、4月から例年どおりボール等の使用制限のない校庭開放ができるようになりました。7月は既に猛暑の日が多く、体育館開放と併用しての開催が多かったです。夏休み中にブランコ等の遊具が戻され、2学期からはそれらを学童と共有しながら使用しております。最近では、学校に行き渋りのある児童も放課後には遊びに来てくれるということがあります。スタッフが身近な保護者や地域の方々であるということが、そうした児童にとっても安心な居場所になっているのではないかと考えております。これからも全ての児童にとって安全で居心地のよい居場所づくりを行っていきたく思っております、とのことでございました。

報告を以上にさせていただいて、コーディネーターに戻させていただきます。

【前田委員長】ありがとうございます。それでは引き続き第三小学校、お願いできますでしょうか。

【伊藤コーディネーター】第三小学校コーディネーターの伊藤と申します。

今年は夏の中止がやはり10回程度ございまして、体育館の使用もできるときとで

きないときがあるので、そのような形にどうしてもなってしまいます。本日は雨天で校庭開放が中止ということで、ほかの学校さんですと大きなお部屋を借りられているのですが、やはり私たちは学校がジャンボ校ということもありまして、お部屋の行事ですとか体育館の使用がちょっと難しい実態がございますので、今日も校庭は中止、図書室開放のみ今日は実施しております。

それから今年のテーマとしては、震災などの震度5弱以上の時の対応についてマニュアルを見直したり、それから5弱でどのような形でみんなが動くかということを実際に体験したりして、震度5弱の地震に備えています。来年度も順調に活動できるように予算の申請を致しました。よろしく願いいたします。

以上です。

【前田委員長】ありがとうございます。それでは前原小学校、お願いできますでしょうか。

【森田コーディネーター】それでは前原小学校です。着座にて失礼いたします。

今年度も週に5日開催をしております。開催時間は下校時刻から17時まで、冬期は16時30分までとなります。ただし1年生は体力的な問題もありますので、4時間授業の日は16時までとさせていただきます。

事業目的としては子どもの安全安心な居場所づくりという中で、子どもの主体性・自主性・創造性を育むことを目的として、校庭にて自由遊び及び自由工作を行っております。自由工作というのは、図工室前に屋根のあるスペースがありますので、そちらをお借りして行っています。今年度も順調にスタッフのほう、子どもたちのほう、人数は充実して行われています。子どもたちのほうに関しては、参加児童が毎回100から200の間を推移しております。

そのような都合上、三小さんと同じなんですけれども、暑さ指数が危険で中止の日とか、今日みたいな雨天時ですね、ちょっと体育館での実施が難しいところがあります。どうしてもやはり参加人数が多くいますと、体育館など本来であれば体育の授業などのような使用についてはやはりうまくいくようなところもあると思うんですけれども、自由遊びで体育館使用となりますとやはり危険が伴いますので、そこでやはり100人規模の使用は今のところ控えているところです。暑さ指数や雨天の時に中止になることが増えていますので、それについては今後やっぱりほかの場所の確保、学校のほかにも公民館など使用できる場所があれば、お借りできる場所があれば、地域の中に居場所をつくっていく方向で検討していきたいと思っています。

来年度の予算についても週5日開催、下校時刻から延長が解けるまで、冬期は4時半までということで、長期の開催時間を考えています。それはまた別で予算も計上させていただきました。よろしく願いいたします。

【前田委員長】ありがとうございます。それでは本町小学校、お願いします。

【西田コーディネーター】本町小コーディネーターの西田です。よろしくお願いします。

本町小も毎日、月曜日から金曜日までの週5日、基本的には14時から16時半まで開催しています。子どもたちに4時間授業がある日は13時から、早くから開催しています。内容としましては、室内教室を学校から低学年算数教室をお借りすることができます。中では工作やゲーム、ボードゲームや宿題などを自由にすることができます。また、並行して6時間目が終わった時間から校庭遊びができます。雨の日は体育館を使用させていただいています。両方とも子どもたちが自由に5分ゴールでのボール遊びや校庭の遊具を使っての遊びをしています。

1学期は全予定回数67回、中止することなく開催できました。2学期も全71回の開催を予定しています。1回当たり50人から60人くらいの子どもたちが参加します。本町小は学童が少し離れていますので、学童の子どもと一緒に参加することは学童をお休みして参加する形になりますので、ほとんど参加がありません。ですので純粋に、ほとんどの子は学童に行かない子が放課後遊びに来ている形になります。

サポーターさんは今年また3名加入しまして、現在23名で運営しています。来年度の予算につきましては、今年度と同様、毎日週5日開催することに致しまして、今、今年度、地域未来塾で開催している教室4教室が内容的には体験教室であるということで、それを来年度、放課後子ども教室で開催していくことで、その分の予算をプラスして申請しています。

以上です。

【前田委員長】ありがとうございます。それでは南小学校は。

【事務局】緑小学校。

【前田委員長】ごめんなさい。緑小学校。

【吉田コーディネーター】緑小コーディネーターの吉田と申します。

多分皆さん、想像の中で話を聞いていらっしゃるんだと思うので、毎月我々、カレンダーとかチラシを学習会には提出していますので、できればこの場でそういうチラシをお配りしていただいたほうがお話がちょっとしやすかったかなと、聞いていただけたかなと思いますので、次回よろしくお願いします。

緑小も月曜日から金曜日、毎日開催しています。基本的には室内と校庭と同時開催にしていますので、万が一雨が降った場合も放課後子ども教室自体は中止にはなりません。体育館だったり室内だったり図書室だったり、あと今日なんかは就学時健診が緑小は行われておりますので、一部の校舎は使えないということなので、今日は家庭科室に籠もっているという、今、報告がありました。このように一応毎日毎日いろいろな箇所を転々としながら、できるだけ中止にならないような努力をしています。1日3か所ぐるぐる回ることもあります。子どもたちはそれに慣れていて、ランドセルをしょって、「はい、次、図書室よ」とぞろぞろぞろっていうふうに動くこともあります。

平均150前後の子どもたちが参加しています。人数がとても多いので、この人数に応えるべく、中止にならないように努力をしています。学校にも非常に教室に関しては御協力いただいております。2学期から、児童数がちょっと今年度増えまして、クラス数が2つ増えましたので、大きな工事があって普通教室が給食室になりました。その関係で使う教室もちょっと限られていて、2学期のオペレーションが大分いろいろ変わったんですが、今はちょっと落ち着いて、比較的算数教室などをお借りしています。みどり学童が緑小なんですけれども、学童さんも一部緑小の教室を借りたりしているので、そこの調整をしながら、子どもたちが過ごしやすい居場所を探しています。

サッカーチームとかの、校庭に関してはサッカーチームと一緒にの日もありますので、人数を増員して、スタッフの人数を増員して、令和7年は一部増員して予算を立てさせていただきます。できるだけ、子どもは外遊びがとても好きなので、4時まで体育館で籠もっていても、少し気温が下がれば、じゃあ4時から外に出ようかという感じで、とても発散できている様子がすごく手に取るように分かります。移動も大変ですけれども、子どもたちが最後「ああ、楽しかった」で帰れるように努力をしたいと思います。

以上です。

【前田委員長】ありがとうございます。それでは南小学校、お願いします。

【高橋コーディネーター】南小コーディネーターの高橋と申します。

南小も週5日、月曜日から金曜日、通常時間でしたら14時30分から17時、冬時間でしたら14時30分から16時30分という形で開催しております。毎回空き教室を使用することができていまして、開催中止にすることなく現在活動ができています。来年度の予算の数字に関しまして、今年度と同様、毎回同じ空き教室が使用できると想定して、同じ開催回数を計上させていただきました。どうかよろしくお願いします。

【前田委員長】ありがとうございました。

それでは、このコーディネーターの報告について何か御質問等ある方はいらっしゃいましたらどうぞ。

【川原委員】川原です。

先ほど、本町小のほうで地域未来塾が4教室、移動になるというお話なんですけれども、内容とかよその状況だとか、この「放課後子ども教室新教室開催計画書」というものとかがもしお手元にあったら、南小も同じ形をちょっと取る可能性があるのでは、見せていただきたかったと思いました。

【西田コーディネーター】今日は持ってきていないんですけれども、口頭でこういう教室ですという説明をします。

4 教室は本町っ子チャレンジ部という探究の活動をする教室と、ウキウキ実験教室という、ものづくりや実験をする教室と、わくわくアート教室というアートの教室と、読み聞かせ教室という、図書の司書の先生がお話や本を読んで本のことでコミュニケーションを子どもたちと取るという教室になります。

【川原委員】これはもともと学芸大の金子先生が学芸大の学生さんとか……。

【西田コーディネーター】もともと学芸大の金子先生が関わってスタートしたのは本町っ子チャレンジ部という探究教室です。

【川原委員】これはどのぐらいの開催日になっているんでしょうか。

【西田コーディネーター】これは年間で20回ほどです。よろしいですか。

【前田委員長】川原さん、よろしいでしょうか。

【川原委員】はい、ありがとうございます。

【前田委員長】ありがとうございます。そのほかございますか。

ないようですので、議事を進めたいと思います。

(2) 令和7年度以降の放課後子ども教室報告書について

【前田委員長】それでは議事の2番目、令和7年度以降の放課後子ども教室報告書について、事務局から報告を求めます。

【事務局】それでは、放課後子ども教室報告書について説明させていただきます。

毎年報告書として、前年度の放課後子ども教室についてまとめた冊子の作成を行っておりました。前年度と同じ紫色の冊子だったかと思います。冊子の作成に至っては市内の業者様に大きな御助力を頂き、安価に仕上げてもらっていたものではあるんですけれども、昨今の状況などにより、御助力いただいていた業者のほうが開まってしまっておりまして、安価での作成がちょっと困難となってしまっております。また、昨今の状況などにより、デジタル化と付随しまして令和7年度以降は、冊子にしていた放課後子ども教室報告書をPDF、データ化をさせていただいて、ホームページに掲載を行うとともに、複数冊分は印刷をして公のところに幾つか配置するという方向で考えたいと思っております。こちらのほうを報告したく、議題に上げさせていただきました。

【前田委員長】皆様、意見等何かございますでしょうか。

【三浦生涯学習課長】私が聞いちゃいけないんですけれども。作成スケジュールとかその辺は何か変更があるんですか。

【事務局】作成スケジュールといいますと。作成スケジュール等に関しては例年どおりな形でPDFを作っていく予定ではあります。

【三浦生涯学習課長】じゃあ、皆さんに御協力いただくところはそんなに大きく変わらないという理解でいいですか。

【事務局】そうですね。

【前田委員長】ありがとうございます。後に変更がなければ。

【事務局】問題がなければ、来年度令和7年度以降、今お話しさせていただいたPDF化をさせていただいて、やらせていただこうと思うんですけども、いかがでしょうか。

【前田委員長】皆様にお諮りします。異議なしという方であれば、異議なしと御発声ください。本件、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局】ありがとうございます。

【前田委員長】ありがとうございます。

3 その他

【前田委員長】それでは議事を進めたいと思います。

その他、各委員より御意見を承りたいと思います。何かお伺いしたいこととかがあれば挙手にてお願いします。川原さん、どうぞ。

【川原委員】川原です。

ちょっと先ほど本町小のほうのお話にもあったように、南小のほうでも地域未来塾で行っていた内容を、一部放課後子ども教室のほうの予算でやっていきたいと思いますというお話を受けまして。

南小のほうは今、学校運営連絡協議会の裏千家の民生委員の方がぜひ小学生にも学校で茶道という形で、御厚意でその先生に茶道教室を放課後に未来塾ということで、先日も三光院さんという市内の結構由緒あるお茶室を持っているところが、ぜひ子どもたちにも使ってほしいということで、無償で本物のお茶室で子どもたちがお茶をたてる体験をさせていただいて、教育長も来てくださって、こういった伝統文化をきちんと継承していくことはすごく大事なことだし、南小のフェスティバルのほうでも、毎回地元の豊屋さんから寄附していただいた畳を図書室に敷いて、そこをお茶室というていでやっているんですけども。南小のそのフェスティバルもコミュニティ・スクールになったので、地域の方もいっぱい来ていただいて、市長とか教育長とか保護者とか地域の方がそこで生徒の出したお茶をちょっと飲んだというようなことをやっています。それも今後、放課後のほうでももちろん茶道のほうは続けてやったりとか。

あと、国際理解ということで、今やっぱり小学校の中に多国籍でミックスの子どもとか児童がとても増えていて、子どもは割と柔軟に苦労しながらでも打ち解けているんですけども、やっぱりその保護者、外国人の保護者の方がちょっと情報が行かなかったり孤立しがちなので、何か放課後でそういうことをやってくれないかとちょっと先生にも相談をされて、国際理解と英語学習とかも含めていろんな、ちょっと一時期、ドイツから来たりインドから来たりしている子の親御さんが文化とか食文化を

ちょっと継承するという形で、家庭科室を使って、栄養士さんとか家庭科の先生とか校長も御参加くださって、そういった国際理解みたいなものやっていたり。

あと、図工のほうで紙粘土で和菓子を作るのをテーマにやっていて、子どもたちは紙粘土で作ったものなので食べれないから本物が作ってみたいという声も上がって、図工の先生から地元のそういう和菓子屋さんで何かやってもらえないかなという相談を受けて、ならばさんにちょっと相談しに行ったら、いいですよということで3名講師の方が来てくださって、家庭科の先生とかいろんな先生方とか校長も来て、練り切りで実際食べれるものを作ったり、その職人さんの技術を目の前で見せてもらったりとかして、すごくいい会になったんですけれども。

そういったいろんな、やっぱり子どもが多様な体験に触れる機会を教育長もつくってってくれということもあってやっていたんですけれども、放課後に移行するに当たって、飲食が禁止だということをちらっとお聞きしたんですけれども。ただ、これ、私、2016年の放課後プランの運営委員会でコーディネーターからの意見で、東京都とか文科省の生涯学習課のほうでは特に飲食を禁止ということはないということで、その辺の禁止事項とか、地域未来塾と放課後子どもと違うこととか、その辺をちょっと伺いたいと思います。

【前田委員長】承知しました。事務局、回答できますか。

【事務局】はい。現在なんですけれども、放課後子ども教室に当たっては保険に入らせていただいているんですけれども、保険会社に問合せをした結果、食中毒等にはこの保険がまず対応していないんですね。で、その状態で飲食をしてしまうと、食中毒等があった場合に責任の所在だとか、対応ができないということになってしまう。となってくると、今現在の状況だと飲食に関わる状況というか、下地ができていない状況なのかなと思われま。

また、飲食に伴う保険というものに関しても、一概に附帯してつけられる保険というものではないと保険会社から言われていて、どれくらいの予算規模でやるから、じゃあこれくらいの保険料ですねという算定方法だということを言われていて、具体的なものとかがないと保険に関する話はできないのと、ほかにも、要するに飲食の伴うものなので、やはり衛生面だとかというところにも気をつけていかなければならないというところで、課題が多いのかなとは認識しております。こんな形にはなるんですけれども。

【前田委員長】ありがとうございます。

【川原委員】伝統文化教室とかで文科省とかがやっているような、そういった教室とかの場合はどういう形になりましょうか。要するに茶道とか。

【事務局】放課後子ども教室ではない……。

【川原委員】放課後子ども教室ではないと思うんですけれども。

【前田委員長】どうぞ。

【吉田コーディネーター】緑小では土曜日に生け花教室をもう10年以上やっているんですけども、それはやっぱり文化庁の伝統文化親子教室事業に申請しています。なので、全く放課後子ども教室とは違う予算でやっています。そこには恐らく茶道も入っているんで、大変な資料ではありますが、それを読み込んでいただければ、何とかそっちの事業でやれる可能性はあると思います。

なので、全部を一緒にじゃあこっちねではなくて、これだったらこっちの事業でできるんじゃないとか、探し出すしかないんですよ。で、我々も途中から探し出してそっちに行ったので、生け花に関してはですね。なので、多分茶道なんかも日本の伝統文化なので、そちらのほうでできるはずなので、保険はそこで自分たちで別に掛けなければいけないということなんだと思いますけれども、それはそういうふうに見出す努力をしないといけないかなと思います。

【前田委員長】あともう一点ちょっと確認をさせていただいて、飲食に伴うことで。特に小学校区にあつては、アレルギーの対応ができる方がいらっしやらないと訓令が難しいという御指摘を受けました。一応、東京都のほうに確認をしまして、飲食自体は禁止はしていないと。ただ、飲食に当たってその費用に関しての請求をしてはいけないことが一点。あともう一つが、もし飲料、食べ物、特に食べ物のあるときには必ずアレルギーの研修を受けた安全管理員を置いてほしいと。中学校区に関しては中学校、中学生ということで自己防衛ができるというところで、そこまで厳しく必須とはしませんがという回答でございました。小学校区に関しては結構、食べ物に関してのアレルギー対応が必要みたいで、そういうところがあるので、それをクリアして行えばという回答があったので、それはやっぱり2つ、ちょっとハードルが上がるかと思えますけれども、そういうお話でございます。

【事務局】ありがとうございます。

【前田委員長】どうぞ。

【森田コーディネーター】すいません、前原小です。

川原委員の先ほどのお話の中で校長先生から相談があったということだったんですけども、すいません、川原さんは南小でPTAのほうをされているかと思うんですけども、そのほかに地域コーディネーターもされているかと思います。どのお立場でどのような御相談だったのかなというのがちょっと思ったところではあります。

PTAとして実施できること、地域学校協働活動としてできること、あとは放課後子ども教室でできること、地域未来塾としてできること、それぞれの感じがあると思いますので、どのお立場で御相談されたことをどこの事業でなさりたいと思っているのかというのがちょっと見えづらかったので、その部分はちょっと整理して御説明いただけると分かりやすかったかなと思いました。

あと、ちょっと補足なんですけれども、以前、前原学区でも機織り教室を実施したという話があったんですね。そのことに関しても当時の生涯学習課と相談しまして、やはりそれは文化庁のほうの予算を取って申請して行うのがよいだらうということで、そのような方向になりました。ですので、ほかにも子どもゆめ基金とかいろんな補助金事業がありますので、そういうほかの手だても検討されるとよいのかなとちょっと思いました。

以上です。

【前田委員長】その他ございますでしょうか。どうぞ。

【平岡児童青少年課長】日頃より学童保育の運営に御理解と御協力を頂きまして誠にありがとうございます。令和7年度の学童の状況等を若干紹介させていただきたいと思えます。

ただいま令和7年度の学童保育の入所の募集をしてございます。今年度に関しましては、民設民営化学童保育所が1所、東小金井駅の北口にメガロスさんにやっていたいている学童保育所ができました。

令和7年度につきましてはもう1所、民設民営学童保育所が増える予定でございます。一小区域で連雀通りと小金井街道沿いの交差点の角地の1階になります。定員が15名ということでかなり小規模ではあるんですけれども、実施の主体が、市内の緑町で認定こども園をやっている村田学園さんが実施の主体となっております。様々独自サービスも民設民営学童保育所は認めておりまして、例えば早朝の預かりですとか、そういったところも何とか保護者の方のお力になれないかというところで、様々検討してくださっているところです。

なかなか小金井市は物件がないもので、苦慮はしているんですけれども、今後も民設民営学童の募集は引き続き令和7年度もしていこうとは考えております。

続きまして、第四小学校区域のさわらび学童保育所なんですけれども、第四小学校と調整いたしまして、今、令和7年度に小学校内の教室の1室で第3学童の暫定学童を開くというところで調整を図っております。

また、今、第一小学校で、先ほど事務局から、校庭が来年度使用できない、あと学童との調整が今後必要だということで御報告がありましたとおり、学校と、あと放課後子どもさんと学童のほうで調整をなるべく早めに行いながら、実施運営をしていかなければならない状況でございます。放課後の子どもの居場所の問題はどこの学校でもやはり起こり得る問題と認識してございます。過日、10月10日に総合教育会議という場におきまして、教育長と市長が教育の在り方について公の場で議論を行うという会議なんですけれども、そちらに学童保育所の大規模化というところで、議題として取り挙げていただきました。

その中で、やはり教育長におかれましては、今までと発想を変えた、学校における

放課後の子どもの居場所の確保が必要というところで御発言を頂きまして、例えば事例として普通教室の転用でありますとか、そういった検討も必要というところで御発言がありました。それを受けまして、市長のほうもそれは検討していかなければいけない重要な事項であるということでお話がありました。市としましてもそのような認識で、今現在、どのような補助金の歳入を確保し、どのような理解を得るようなお話の進め方ができるのかというところで、市長部局と教育委員会が協力して行っているところがございます。

こちらにつきましては、学童保育所の場所だけを確保するという視点ではなく、放課後の子どもの居場所というところで、放課後子ども教室さんも含めた居場所の確保というところが学校内で確実に確保できる状態にどうにかできないかというところで、議論に臨みたいと考えておりますので、引き続きまた皆様に情報提供をさせていただきたいと思っておりますので、何か御意見等ありましたらぜひお寄せいただければと思います。よろしくお願いたします。

以上です。

【前田委員長】ありがとうございました。児童青少年課長さん、すいません、みどり学童の話をしなくて大丈夫ですか。

【平岡児童青少年課長】ありがとうございます。皆さんにこの間かなり御心配をおかけしております。みどり学童保育所の第3学童についてでございます。

今日の時点ではまだ具体の場所等のお話がちょっとできないんですけれども、今、最終の調整を進めておまして、緑小の工事が終わる2年間ぐらいを安定的な場所でお借りできるように、その施設と一緒に調整を図っているところがございます。これから最終の具体の調整の話をさせていただきまして、保護者会の開催をしまして、11月からその施設をお借りしたいというところで動いております。

現時点ではそのような回答になります。

【三浦生涯学習課長】いいですか。今申し上げたところ、7年度の部分についてはまだ予定の段階ですので、情報が出てしまうとあまりよろしくない部分もあります。なので、今フランクに話していただいた部分はそのとおりなんですけれども、まだ令和7年度の予算が確定していないので、その部分についてはそういう御理解で頂ければと思います。よろしくお願いたします。

【平岡児童青少年課長】すみません。

【前田委員長】そのほか何かございますでしょうか。どうぞ。

【森田コーディネーター】すいません、今のお話について、学校以外についての情報提供をありがとうございます。本当に教室、空き教室がお借りできない状況もある学校が幾つかあります。そのような中で、普通教室が利用できるようになると大部分の課題は解消されるんですね。今その部分がステイな状態になっていることもあって、中止

とか他施設の利用についても検討していかなければいけないのではないかというふう
に実行委員会のほうでは話をしています。ただ、今拝聴しまして、すごく心強く思
いましたので、結構参加人数の多い学校もありますので、ぜひ学校施設利用が進みます
ように、どうぞお力添えをよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【平岡児童青少年課長】児童青少年課長です。

普通教室の利用につきましては、やはり個人情報の問題ですとか、あとは先生方の
翌日の授業の準備ですとか、そういったところもありますので、実施している自治体
もございますが、かなりハードルが高いと思っております。しかしながら、少しでも
御理解いただきたいというところで、時間はかかるかもしれませんが、進めていき
たいという思いは持っているところです。ありがとうございます。

【森田コーディネーター】よろしくお願いいたします。

【前田委員長】ありがとうございます。

【川原委員】川原です。

先ほど森田さんからもお話があったりして、私、公民館の運営審議会もやっていて、
公民館とやっぱり学校もいろいろ組んでコミュニティ・スクールになっているので、
やっていったほうが良いという話も出ていて。例えば子どもたちが公民館を放課後利
用するみたいなことになったときに、移動の際の保険が適用されるのかという話はち
よつとちらっと聞いたことがあって、その辺はどうなっているのでしょうか。

【前田委員長】事務局、回答できますか。

【事務局】はい。移動の際の保険適用に関してなんですけれども、保険の会社のほうに確
認したところ、放課後子ども教室として移動するということであれば放課後子ども教
室内での活動とみなされるので、保険は適用されるという回答を得ております。

【前田委員長】ありがとうございます。

【渡邊公民館長】すいません、公民館長ですけれども、よろしいでしょうか。

【前田委員長】どうぞ。

【渡邊公民館長】今、川原委員から説明があったんですけれども、緑分館に関しては今年
度みどり学童の児童が増えているということで、期間限定ではありますが公民館の諸
室をお貸ししました。公民館は社会教育の施設ということになりますので、原則とし
て社会教育活動で使用するということが大前提となります。今後、放課後子ども活動
などとの連携が必要ということであれば、都度、状況を確認のうえ、協議しながら解
決していかなければいけない問題だと思っています。今の段階では、継続的に公民館
を使用するとかということではありませんので、その点は御理解を頂きますようお願い
いたします。

【前田委員長】どうぞ。

【吉田コーディネーター】すいません、緑小です。

みどり学童さんとは毎日一緒に活動していますので、御苦労されているのはとてもよく分かります。ただ、大人だけの理論ではなくて、じゃあ子どもがどうしているかという、学童の子どもさんは「あれ、今日ってどこに行くんだけど、どこに行けばいい？」って私たちに聞かれるんです。それはなぜかという、ビブスを着て外で受付を張っている、それは子どもなりの困ったちゃんが出ているわけですけども。それを私たちは一切分からないんですね。今日、学童さんがどこの教室に行かれるのか。学校の中でも、今日ここは学童さんが使われるんだなということは分かります。私たちのほうも聞いてまして。だけど、学童さんが3階、上に来ちゃったら、「違う。学童さんは今日2階じゃない？」とかそういうふうに案内をしています。

子どもは実は少し迷っている、できたら、一切今まで学童さんが今日はここからここを使いますということを実は一度も聞いたことがないんです。妄想の世界で私たちは動いているので。できたら、その決定事項があれば、一旦、やっぱり委託の方々もいらっしゃるので、どこからどういうふうに報告いただけるかは分かりませんが、それを教えていただければ、やっぱり子どもが迷わずに一番いい場所に気持ちよく行けるように私たちもやりたいので、ぜひよろしくお願いします。

【平岡児童青少年課長】承知いたしました。大変申し訳ございませんでした。

【吉田コーディネーター】いえいえ。

【平岡児童青少年課長】情報共有するように致します。

【吉田コーディネーター】ありがとうございます。

【前田委員長】橋本さん、何かありますか。よろしいですか。

【橋本副委員長】全体ということでも。

【前田委員長】はい、全体的にということで。

【橋本副委員長】一つだけお伺いしたいんですけども。先ほど、この報告書がPDF化されると言っていたんですけども、予算的にはどういうふうになるのでしょうか。

【事務局】予算的には、もう使わないようになって。

【橋本副委員長】冊子で作るにはお金がかかりますよね。

【事務局】かかります。

【橋本副委員長】PDFだとそんなにかからないですよ。

【事務局】PDFならお金はかかりません。

【橋本副委員長】どれくらい差があるんですかね。

【事務局】今、冊子を作る金額は大体3万円で前はやってもらっていたんですね。ただ、今現在、3万円でその冊子を作れる、作っていただけたところが、現実にはできないねという。

【三浦生涯学習課長】非常に好意的な業者さんがいらっしゃったんですけども、この景気の状況で撤退されてしましまして、なかなか次の業者さんでお安いところが見つ

らないというのが本音です。当初予算ですと大体3万円ぐらいなんですけれども、その分についてはカットという形になろうかと思えますけれども、それを原資で何かに置き換えていくと。若干数は庁内印刷ということで庁内の印刷機で作らせていただいて、少し各所に置く分ぐらいはこちらのほうで印刷させていただきたいという考えでございます。

【前田委員長】ほかございますでしょうか。

ないようでしたら、最後、事務局のほうで何かございますか。

【事務局】大丈夫です。

【前田委員長】はい。

【川原委員】すいません。

【前田委員長】どうぞ。

【川原委員】先ほど、これ、私、フォーマットを頂いたんですけれども、様式3「放課後子ども教室新教室開催計画書」というものを出すことをちょっと聞いたんですけれども、これは各校で今まで出されているものを閲覧したりとかはできますか。

【事務局】閲覧は……。

【川原委員】きっと書くときに参考になるかと思ひまして。

【事務局】ちょっと確認しても大丈夫ですか。確認して御連絡する形で大丈夫ですかね。後日、川原さんに御連絡させていただきます。

【川原委員】はい。

【前田委員長】一応、分からない方もいらっしゃるかと思いますが、補足しますと、そういった文書なんですけれども、恐らく各校の推進委員会のほうで管理されているものですか。

【森田コーディネーター】実行委員会で提出して、それを……。

【前田委員長】実行委員会に提出するものなんですね。はい、了解しました。

【前田委員長】あと大丈夫ですか。

【森田コーディネーター】すいません、いいですか。

【前田委員長】どうぞ。

【森田コーディネーター】申し訳ありません、最後に。実行委員会からということで確認させていただきたいと思います。令和4年度に小金井市放課後子ども教室緊急対応マニュアルというものを作成していただきました。それを、皆さんのお手元にないので、ちょっと読み上げさせていただきます。

6ページの3、地震等の場合、(1)多摩東部にて震度5弱以上の地震が発生した場合、ア、平日の場合、放課後子ども教室の当日の安全管理責任者(リーダー)から学校へ児童・生徒及び参加者名簿を渡し、学校から保護者へ児童を引き渡す、となっています。このアの部分に関してなんですけれども、協議会の中で学校のほうから質問

があったことをちょっと伺いました。

これに関しては、平成24年ですね、3.11の後、直後からこのような指導になっていたかと思うんですけれども、こちらの部分の学校への周知というんですかね、認識を同じくしていただくことを、事務局のほうでこれはお願いしていいことなのでしょうか。それともこちらに関してはコーディネーターのほうで学校と調整することなのでしょうか。これは小金井市教育委員会のほうで作成されていますものなので、できれば教育委員会の中で、こちらのほうは学校との周知、認識を同じにさせていただくということをお願いを申し上げたいところなんですけれども、いかがでしょうか。

【三浦生涯学習課長】 すいません、4年度につくられた緊急対応のやつですよ。

【森田コーディネーター】 はい。

【三浦生涯学習課長】 ちょっと内容を拝見しているんですけれども、いま一步、頭の中にくっきり入っていないもので申し訳ないですが。教育委員会のほうで対応できるものであれば、ちょっとやらせていただきたいと思います。事務局のほうと確認してみますので、個別具体的にまた御回答させていただきます。

【森田コーディネーター】 よろしく願いいたします。以上です。

【前田委員長】 よろしいでしょうか。

4 閉 会

【前田委員長】 それでは、ちょうど約1時間で終わると思いますが。

それでは、これをもちまして第2回の運営委員会を終了いたします。ありがとうございました。

— 了 —